

人事案件について

平成25年9月6日
総務部

1 盛岡市公平委員会の委員の選任について

(1) 選任しようとする者

氏名	住所
むら い さぶ ろう 村井三郎	

(2) 委員一覧(平成25年9月1日現在)

職名	氏名	性別	任期(4年)
公平委員会委員長	大澤三郎	男	平成25年9月30日 まで
公平委員会委員	関本善則	男	平成26年9月30日 まで
公平委員会委員	矢吹悦延	男	平成27年9月30日 まで

2 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて

(1) 推薦をしようとする者

氏名	住所
すずき まみ 鈴木真実	

(2) 委員一覧(平成25年9月1日現在)

別紙のとおり。

(別紙)

人権擁護委員一覧

(平成25年9月1日現在)

	氏名	性別	任期(3年)
1	及川俱子	女	平成25年9月30日まで
2	姉帶幸子	女	平成25年12月31日まで
3	照井あつ子	女	平成26年3月31日まで
4	澤口宗且	男	平成26年9月30日まで
5	遠藤晴美	女	同上
6	松坂弘	男	同上
7	川村憲司	男	同上
8	湊房子	女	平成26年12月31日まで
9	中野寛次郎	男	平成27年3月31日まで
10	川村一男	男	平成27年6月30日まで
11	兼平哲哉	男	同上
12	齋藤倫史	男	平成27年9月30日まで
13	福本章子	女	同上
14	米田ハツエ	女	同上
15	村井三郎	男	同上
16	川村光	男	同上
17	千葉史夫	男	同上
18	吉田妙子	女	同上
19	熊谷セツ子	女	同上
20	稻垣キツ子	女	同上
21	宮古守夫	男	平成27年12月31日まで
22	(欠員)		

盛岡市立高等学校における体罰事案の発生について

この度、下記事案が発生いたしましたので、現時点において把握している内容についてお知らせいたします。

◆当該教諭

- ・教諭 男性 49歳 女子ソフトボール部顧問

◆発生期日

- ・部活動（ソフトボール部）の練習試合中
- ・平成25年8月10日（土）及び平成25年8月18日（日）

◆体罰を受けた生徒

- ・部員5名（2年3名、1年2名） のべ9名

◆体罰の状況

- ・8月20日（火）、ソフトボール部父母会会長より当問題の連絡を、副顧問が受け発覚。
- ・23日（金）と26日（月）に生徒から聞き取り調査を実施。
- ・27日（火）に当該教諭から聴取し事実が判明する。

◆体罰の内容

- ・プレー中にミスなどをした5名の部員に対し、頭を平手で3回～4回叩くことや、試合中に声が出ていないとして、頭を平手で2回叩き、肩付近を小突くなどの行為に及んだもの。

◆被害の状況

- ・翌日たんこぶができた部員が1名いたが、通院や治療を要するものではなかった。

◆部員、保護者への対応

当該校では事実確認後、保護者会を開催し、本人・保護者に深くお詫びするとともに、二度と体罰を繰り返さないことを誓っている。校長からは、当該教諭を部活動顧問から退かせることを提案し、保護者会から了承を得ている。今後は、副顧問が指導に当たり、信頼回復に努めていくものである。

◆市教育委員会の対応

- 1 この事案については、更に詳細を把握していく。判明した時点において、関係者に対し、厳正に対処していく。
- 2 市立高等学校に対し、他の部活動の状況についても調査を行い、報告するよう指示した。
- 3 臨時の校長・園長会議を、平成25年9月9日（月）に開催し、下記について改めて指導を行う。
 - (1) 各校の教職員に対し、「体罰は絶対に許されないものであること」、「子どもの指導の手段として、体罰を絶対用いないこと」等をあらゆる機会を捉えて徹底し、体罰の一掃に努めること。
 - (2) 子どもや保護者からの相談に対応できるよう相談体制の整備に取り組むこと。
 - (3) 部活動の指導にあたっては勝利至上主義に走ることなく、教育の一環として見守り育てることを大事にするよう指導者の意識向上に努め、体罰の再発防止を徹底すること。
 - (4) 体罰または体罰が疑わしい事案については、これまで同様に迅速な情報提供のもと連携して対応することとし、更にその体制を強化していくこと。